

国立研究開発法人産業技術総合研究所の第5期中長期目標期間終了時における
業務・組織全般の見直しについて

令和6年8月
経済産業省

I. 基本的な考え方

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）は、産総研法の規定に則り、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としている。

近年の我が国を取り巻く状況は急速に変化している。エネルギー・環境制約、少子高齢化、自然災害の増加といった、従前から顕在化していた社会課題に加え、新型コロナウイルスのような感染症の世界的流行、国際情勢の変化による地政学的リスクの高まりといった新たな社会課題に直面すると同時に、生成 AI や量子コンピューティングといった先端技術分野における急激な技術進歩やこれらの覇権を狙う各国の技術競争がますます盛んになっている。

このような環境下で我が国が持続的経済成長を実現するため、産総研は、第5期中長期目標期間においては、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」をミッションとし、エネルギー・環境制約などの社会課題の解決に向けた研究開発や、AI、量子、半導体、マテリアル DX など、国の成長戦略に沿った先端技術開発を推進してきた。また、成果の最大化に向けて、成果活用等支援法人（株式会社 AIST Solutions）の設立、人事制度改革の推進、業務効率化等の様々な取組を実施してきた。

第6期中長期目標期間においては、第5期と同様、社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献することをミッションとし、企業・大学等との一層の連携強化、課題解決力に加えて課題設定力の向上等を図るとともに、産総研の総合力を活かして、より一層組織的かつ機動的に研究開発・社会実装を推進することにより、イノベーションの連続的な創出を実現する。

また、高度な専門性・知見を有する専門人材の確保と育成を図るとともに、国際情勢の変化に伴う経済安全保障等の重要性の高まりを踏まえ、研究セキュリティ・インテグリティの確保に万全を期す。

II. 業務・組織全般の見直しの方向性

1. 業務の見直しの方向性

我が国が直面している社会課題を解決し、持続的経済成長や産業競争力強化を実現するためには、産総研が我が国のイノベーション・エコシステムの中核としての機能を果たし、新たな価値を生むイノベーションを継続的に創出していくことが期待される。

そのため、令和7年度から始まる第6期中長期目標期間において、以下に取り組むこととする。

① イノベーション・エコシステムの中核としての機能強化

企業や大学等との連携を一層強化するとともに、領域間の融合を推進することで、社会課題解決・産業競争力強化につながるイノベーションを連続的に創出し、イノベーション・エコシステムの中核としての機能を果たしていく。

② 世界に先駆けた社会課題解決への貢献

産総研の総合力を活かして、組織的かつ機動的に、技術シーズの創出を始めとする研究開発や、研究開発成果の社会実装を推進することで、我が国が直面する社会課題の解決に貢献する。

第6期では、産総研が特に注力すべき社会課題として、経済産業政策の新機軸の議論等も踏まえ、「エネルギー・環境・資源制約への対応」、「人口減少・高齢化社会への対応」、「レジリエントな社会の実現」の3つに取り組む。また、当初予測していなかった新たな課題についても、迅速・柔軟に対応する。

③ グローバルな産業競争力強化への貢献

我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献すべく、政府のイノベーションや経済安全保障に関する政策等に対応し、量子、AI、半導体、マテリアル DX、バイオものづくりについて、我が国が優位性を獲得できるよう、グローバル拠点の整備等を通じて、研究開発・社会実装を着実に実行する。また、技術インテリジェンス機能の強化により、グローバルな先端技術動向を把握し、研究開発を推進するとともに政府の政策立案に貢献する。

さらに、我が国の産業競争力を支えるものづくり基盤技術について、その維持・強化に取り組む。また、地域ネットワークを活用した企業支援や共同研究などにより、地域における経済活動に貢献する。引き続き、知的基盤の整備・利活用促進、標準化活動の推進、政策等への貢献、産業人材の育成などを実施する。

2. 組織の見直しの方向性

上記の業務見直しに合わせて、領域融合研究の推進、地域・国際連携、知財・標準化、技術インテリジェンス機能の強化等、産総研の総合力をより一層発揮する組織とするための検討を行う。

また、人材の積極的獲得・計画的な人材の育成に取り組むとともに、職場環境や業務プロセス等の見直しを図り、業務の安定性・継続性も確保する。海外研究機関との職員の人事交流等を通じて、競争力のある産総研の運営の実現に貢献する人材を育成する。さらなる人事制度改革等により、職員の働きがいの向上など、多様で多才な人材が集まる魅力的な職場づくりを進める。

業務運営の効率化の観点では、情報システムの適切な整備と管理を実施すると共に、保有資産の有効活用の推進、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進する。

財務内容の改善の観点では、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、運営費交付金の効率的な運営に努めると共に、共同研究の拡大等により民間企業等からの外部資金の獲得に努める。

また、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（R6.3.29関係府省申合せ）等の政府方針に則り、研究セキュリティ・インテグリティの確保に万全を期す。